



# 要 請 書

農業農村整備関係予算の確保  
東日本大震災からの再生・復興  
に関する要請



平成 27 年 1 月 26 日

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会



平素から、東北・北海道の農業農村整備事業の推進、東日本大震災復興につきましては、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

また、農林水産省におかれましては、東北・北海道をはじめとする生産現場の切実な要望を踏まえ、平成28年度概算要求では農業農村整備予算の1千億円増額要求をしていただき、重ねてお礼申し上げます。

現在、農業・農村は、土地持ち非農家や耕作放棄地の増加、資源管理の粗放化、TPP大筋合意による国内農業への影響等の多くの課題に直面する中、将来に向けた持続可能な農業を実現するために、コスト低減を図る農地基盤の整備や適宜適切な農業水利施設等の維持・更新が必要となっております。加えて、気候変動による豪雨災害の多発や全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、国民の生命と財産を守るためにも、農村地域の防災・減災対策の推進が重要となっています。

こうした状況の下、我が国最大の食料供給基地である東北・北海道の農業農村の持続的な発展を万全なものとするためには、被災地の早期復興はもとより、新たな農業政策の実現に向けそれぞれの地域特性を踏まえ、高い農業生産力を十分に發揮出来る条件を整えることが重要となります。

については、「意欲ある地域や担い手が所得の倍増を目指した」農業農村整備にかかる平成28年度当初予算の確保、諸施策の推進、東日本大震災からの再生・復興に関し、下記事項について要請いたします。

# 《農業農村整備関係》

1. 新たな農業政策の実現に向け、平成 28 年度農業農村整備関連当初予算を十分確保すること

- 農業競争力強化のため、水田の大区画化・汎用化、水利施設の更新・長寿命化など農業農村整備予算について平成 28 年度当初予算の十分な確保

2. T P P 大筋合意に伴う国内農業への影響について過少評価することなく、農家の不安を払拭する十分な国内対策を実施すること

- 環太平洋経済連携協定（T P P）大筋合意に伴い、各農業分野への影響を十分分析し、農業・農村を支えている農業者の生産意欲に影響を及ぼすことのないように、必要な国内対策を予算と共にすみやかに確保実施すること。

# 《東日本大震災関係》

## 1. 農地・農業用施設の復旧・整備に必要な財源の確保と十分な予算措置について

- 農地・農業用施設に係る復旧・復興事業が完了するまで、平成 27 年 6 月に閣議決定された「平成 28 年度以降の復旧・復興事業について」に基づく特例的な財政支援措置を継続するとともに、復旧・復興を着実に進めるため、復興交付金や震災復興特別交付金など、十分な予算措置すること。

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会

会長 佐貝全健

(山形県土地改良事業団体連合会 会長理事)

副会長 塩尻芳央

(北海道土地改良事業団体連合会 会長理事)

副会長 車田次夫

(福島県土地改良事業団体連合会 会長 )

監事 野上憲幸

(青森県土地改良事業団体連合会 会長 )

監事 及川正和

(岩手県土地改良事業団体連合会 会長 )

会員 伊藤康志

(宮城県土地改良事業団体連合会 会長 )

会員 高貝久遠

(秋田県土地改良事業団体連合会 会長 )



